

令和 6 年第 2 回石狩市介護保険事業運営推進協議会

開催日：令和 6 年 12 月 16 日（月）

時 間：18：00～19：30

場 所：石狩市役所 本庁舎 5 階 第 1 委員会室（石狩市花川
北 6 条 1 丁目 30-2）

傍 聴 者：無し

【出席者】

委 員：大友会長、西本副会長、木元、平野、金木、築田、三上、後藤、安藤 計 9 名
事務局：高齢者支援課長滝、伊藤課長、富木主査、小島主査、二上主査、丹羽主査、藤谷
主査、松木主査、青木主任 計 9 名

議事録

【18:00 開会】

【事務局：高齢者支援課・滝課長】

お寒い中、足元悪い中、お越しいただきありがとうございます。まず事務局よりご案内申し上げます。金木委員が遅れている状況でございますが、時間となりましたので始めさせていただきます。また、立石委員より欠席の連絡が入っております。それから事務局ですが、体調不良等により富木福祉部長、宮地域包括ケア課長、厚田の吉田市民福祉課長の 3 名欠席させていただきますので、ご了承いただきたいと思います。

尚、お手元の方に式次第を置かせていただきました。それから事前資料として 1 から 3 番の 3 つ、1 冊目が冊子でその他資料が 2 つあると思います。

それでは進めさせていただきます。大友会長よろしく願いいたします。

【大友会長】

皆様、本日は年末の大変お忙しい中ご参集いただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、只今から「令和 6 年度第 2 回石狩市介護保険事業運営推進協議会」を開催いたします。本日は、皆様のお手元にございます会議次第のとおり、議題は第 1 号から第 3 号まで用意されておりますが、ぜひ、前回同様皆様の活発な議論をお願いしたいと思います。

まず、最初に次第によって会議を進行いたしますが、皆様にお願いがございます。

この会議は公開であること、また議事録を作成するために録音をしておりますことから、発言をされる際には、先にお名前を述べてからお願いします。

尚、本委員会の議事録に関しましては全文筆記にて作成することとなりますので、ご承知をお願いします。

それでは、さっそくですが会議次第の3にございます議題に入ります。

では、議題第1号について事務局より説明をお願いいたします。

【事務局：高齢者支援課・松木主査】

よろしくお願いします。私の方から議題第1号石狩市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の令和6年度進捗状況の確認についてご説明させていただきます。

資料1をご覧ください。これは、高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画について、令和6年度の中間評価を行ったものです。

令和6年度より新たな計画期間に入りましたが、今回は最初の評価となります。

まず、モニターをご覧ください。こちらは第8期計画時の主要施策と具体的な施策になります。

地域を包括的に支える枠組みは、深化、推進を図るものであり、枠組みは大きく変化しないものと考えて、基本理念と共に8期計画の構成する要素は全て引き継ぎつつも新たな要素を取り入れて再編を行い、こちらの9期計画の施策体系となっております。

令和6年度の中間評価にあたっては、本年11月に内部のヒアリングを行い、この資料にとりまとめています。評価の方法としては、1ページ目の「主要施策」毎にぶらさがっているもの、2ページ目にあります「具体的な施策」について、「目標値」の確認とともに事業の進捗状況などについて確認し、自己評価を行いました。

8つの主要施策毎の自己評価の欄については、悪いを1、良いを5とする5段階評価を具体的な施策毎に行い、その平均を主要施策の自己評価としています。

取組状況と課題への対応等の欄については、特徴的な事項に言及するように記載しております。

半年毎に計画の進捗状況の確認を行い、計画の適切な推進を図り、地域の課題等を把握しながら、次の計画へ資するよう取り組みたいと考えています。

この令和6年度（中間）進捗状況の確認中、新たな要素として第9期計画から「保健事業と介護予防の一体的推進」が新たな施策として加わりました。4ページから5ページ目になります。フレイル予防や病気の重症化予防等など保健事業と一体的に事業を進めることで、将来的な介護予防へ繋がるよう取組みを始めました。

また、新たに目標値として設定した「おひとり暮らし等安心登録サービス利用者数」につきましては、本市においても高齢者のみの世帯が増えてきていますが、近所づきあいや家族関係は希薄化してきています。住み慣れた家で自分の残りの人生を安心して過ごせるように緊急連絡先や終活情報を事前に登録しておくことはとても有益なことから高齢者世帯へ

広く周知を行いました。

今後も事業毎に工夫しながらより充実したサービスを提供できるよう努めてまいります。

この進捗状況の確認にかかり、ご意見等いただき、了承を頂いた後、評価として決定する予定ですので、よろしくお願い致します。私からは以上です。

【大友会長】

ありがとうございました。それでは只今事務局から説明がありましたが、皆様からご質問等ありましたらご発言お願いいたします。

【築田委員】

この資料ですが、もう少し詳しく説明してもらえと思っておりました。

12ページのサービスの中で除雪サービスですが、昨年度よりも今年度の方が若干サービスが行き届いてないところがあるのではないかと感じております。10月の広報にも除雪サービスの記事を載せると聞いていたのですが、その広報の記事もさらっとなら載っておらず、除雪サービスを受けたいお年寄りが気づきにくい記事だったと感じています。また、除雪サービス申請の締め切り後に介護認定を受けた方の情報が、民生委員に伝わっておらず、トラブルになったという話も聞いております。

確かに、除雪サービスを受けたい人よりも、除雪をしてくれる人の方が人口が少なく、大変な状況ではあると思うのですが、話を聞いた時に自己評価が3なのは少し評価的に甘く、もう少ししっかりとした評価をした方がいいのではないかと思います。具体的に現在、昨年よりも何人が除雪サービスを受けていて、今後この除雪サービスを受けたい人がもっと増えると思うのですが、それに伴う人材を確保できる考えがあるのかどうか伺いたいと思います。お願いします。

【事務局：高齢者支援課・滝課長】

除雪サービスについて、築田委員からご質問いただきました。

除雪のサービスにおいて、昨年作業員が不足したという令和4年度の状況を踏まえまして、昨年と今年で介護認定をお持ちの方を除雪サービスの支援の基準とさせていただいて、制度の見直しをしたところです。昨年、実際にサービス受けられた方が320世帯で、今年が350世帯と1割ほど増えています。サービスが行き届いていないかというご指摘がありましたが、今後に向けて、これは議会議論にもなっています。我々もサービスをなんとか続けたいということは考えています。先ほど広報の話もでしたが、広報では9月に除雪サービスの募集、10月には作業員の募集をさせていただいております。作業員の今後に向けては、現在作業員を出していただいている委託先が札幌勤労者組合とシルバー人材センターとなっております。こちらの方で広報にも出していますので手挙げの人がやりたいという話がありましたら委託先に繋ぐようにしています。また、シルバー人材センターの状況を

詳しく伺うことができていますが、昔よりも皆様が長く働くようになった結果、それをリタイアしてからシルバー人材センターに登録する方が増えてきて、相対的には減ってきている状況です。

それから、シルバー人材センターで働く方が除雪するかどうかは、ご本人の希望になっているため、今は定年後に入られて登録されており、その中でも内勤の希望者が多いということもあり、人材が不足しているということもあります。シルバー人材センターも、最初に内勤を希望される方に外勤をやってみませんかと粘り強く案内をしている状況です。

社会に目を向けますと、バスの運転手や配送員など若い世代含めてこの生産年齢人口というところで労働力が不足しているという社会的問題もありますので、一朝一夕で問題をこうすれば解決できるというのが無いのが現状です。ただ、何らかの形で見直しつつ、持続可能な形で検討をしていかなければならないと考えているところです。築田委員のご指摘に対して的確な答えがなくて申し訳ないのですが、今後も引き続き考えていきたいと思っている次第です。

以上現状ということで答えさせていただきました。

【大友会長】

前提として確認をさせていただきたいと思いますが、資料でご用意いただいている自己評価の数値は、例えばこの 11,12 ページは在宅生活を支える支援主要施策の 6、在宅生活を支える支援という項目があり、その具体的な施策に落とした時には 4 つ記述されています。

そして、今築田委員からご質問いただいた除雪に関連することは③になりますが、③の評価は 4 と評価しているという理解でいいですか？

【事務局：高齢者支援課・松木主査】

はい。その通りです。

【大友会長】

12 ページに記述されている説明内容は③に該当するということですが、築田委員は 4 では評価が高すぎであり、十分できていないのではないかとのご発言でした。そうしますと、事務局サイドでの自己評価は高齢者に優しい住環境づくりは、除雪とは特化していませんが、総じて住環境づくりにおいては、良いと捉えて 4 と評価をされたという理解でよろしいですか？

今ご意見あったように、また、事務局から冒頭にご説明ありましたが、委員の皆様からご意見があつてこの項目に関しての評価が少し高すぎであり、現状はもっと違うのではないかと意見がありましたので、それは事務局で取り入れてもう一度自己評価をされるという理解でよろしいですか？

今4とついていますが、2くらいではないかというお話でしたが、いかがでしょう。

【事務局：高齢者支援課・滝課長】

今は、③の除雪への厳しいご意見として承っております。③の方が高齢者に優しい住環境づくりですので、除雪ばかりではなく移動支援や地域見守りネットワークなど他の項目も含めての評価をさせていただいてるところです。それでも高すぎるのではないかと言われると、こちらも検討しなければいけないのかなと思います。

【大友会長】

③に三つの項目が盛り込まれており、除雪・移動支援・地域見守りネットワークを総じて評価された結果が4と捉えているけれども、もう少し丁寧に除雪はどうだったか、その他の移動支援・地域見守りネットワークは頑張っていた、ということであれば4ですが、除雪は2で、そうすると③は相対的に見て評価はどこに収まるのか、もう少し丁寧に評価しないとあまりにもアバウトすぎて何ができていて何ができていないのかという正しい評価になかなか結び付きにくいのではないかという感想ですが、いかがでしょうか？

【事務局：高齢者支援課・松木主査】

持続可能なサービスにするために、こちらで動き出したところを評価したところもあります。

【大友会長】

評価をされたことがどうではなく、評価をされるときにもう少し細分化して、③は色々な要素が入っているように、全部ひっくるめて4という評価になっていると思います。丁寧にそれをもう少し整理されたら、石狩の事業評価が市民の方にも、もっと見えやすくなりますし、そのようなことを今すぐやってほしいという要望ではありませんが、あまりにも差異があるので、そういう取り組みをされてはどうかのかなと思います。

【事務局：高齢者支援課・滝課長】

こちらの評価ですが、基本的に目標値をなるべく定めようとして左の方に出しています。その部分が基準として出せるものがあれば出したいところです。それができないものに関しては、相対的な評価になっているのが現状です。ただいま議論いただき、新しい計画が始まったばかりなので、何らかの形で、検討させていただければと思っています。

【大友会長】

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。
他に委員の皆様からいかがですか？

【木元委員】

私からは、7の過疎地域の生活と人材の確保の部分で、先ほどの評価のお話でいうと、例えば②の過疎地域における優しい住環境づくりが引き続き検討機会を設けることができませんでしたので、2というのは甘いのかなと言う話で、1でも良いかと思います。

また、福祉人材の確保において、私は普段ケアマネジャーとして活動しており、特に訪問介護員の不足がすごく目に余るなと感じます。この計画を実施していくことで、果たして本当に介護福祉人材の確保ができるのかと思います。2025年に問題を解決する、地域包括ケアシステムの30分以内に適切なケアや必要なサービスを受けられることが、叶わないとも思います。実際にわたしも関わっている利用者の件で、訪問介護サービスを調整しようと思ったのですが、市内の事業所はどこも行ってくれませんでした。ですので、札幌で調整させてもらったのですが、利用される方にとっては石狩から屯田にいつてしまえば地域区分がその他から8級地か9級地になり1単位が10円から10.数円に変わり利用者の負担も増える中で、もう少しスピード感をもってやらなければ2025年の地域包括ケアシステムは、石狩市では作れないのではないかと考えております。

感想になりますが、そこで西本委員が以前の会議でおっしゃった、民間の意見ももし良ければ交えながら、私も民間の営利法人で働いており、自助努力だけでは限界があるので、行政の方とも一緒にやっていかなければ、恐らく石狩市内における人材確保は難しいかなと思います。ぜひ、民間と手を取りながらお互いのいいところを伸ばしながら人材確保を本気で取り組まないと、2025年に地域包括ケアシステムが構築なんてできる話ではないのかなと思いました。

あと、福祉除雪に関してももう少し民間の意見も、この場になるのか別の部会になるのか、この日も休み休みになっていますが、例えば間口をもっと広げないと、やってくれるように努めるだけでは、中々供給が間に合わないのではと思います。お願いして出せるようでしたら別に困ることでもなく、お願いされてもこっちもない、というのが現状だと思います。例えば朝ではないとダメな方は朝にするが、そうではない人は昼や夕方にするなどタイミングを調整するとか法人に依頼するなど、抜本的に若い人も福祉除雪に関われるような仕組みを考えなければ供給は間に合わずに、需要との格差が広がっていただけだと思います。何か民間とのやりとりはあるのでしょうか？

【事務局：高齢者支援課・滝課長】

除雪ですが、昨年制度を変える時に、私どもも需要と供給が崩れたため、委託させていただいているところに、違う時間帯でやるということは可能か提案させていただきました。ただ、机上では火木土と月水金に分けられるのではという提案をさせていただいたのですが、

今まで雪が降ったら作業をするとなっていたので、その仕組みを短時間で構築するのは難しく、実際に真に必要な人を、今までは 70 歳以上の世帯で 300m 以内に除雪を援護してくれる近親者がおらず、できない人だったのですが、できないという時に、要支援以上の客観的な指標という形のエッセンスを加えて進めさせていただきました。今木元委員がおっしゃっていただいたように間口を広げ、違う時間帯にするというお話ですが、昨年午前中までには終わらせるという条件がありましたが、それを撤廃させていただきました。

それにより、1 人で数多くもっていただいて昼間を跨ってもできるようになりました。ただ作業員になっていただく方も、1 人 3 件ぐらいならできるという人もいれば、10 件以上できるという人もいて、働く側も選択という部分が必要になっています。今言ったそれ以外の、例えば昼だったら働ける人など、今の枠組みではない部分にも目を向けていかなければいけないという話も内部でしており、除雪業界ではないですが、マッチングなど IT を使っていくのが始まっている中で、できないか検討したいと思っていますところでは。

それから、地域包括ケアシステムの部分で、訪問介護の人材が不足していることをかなりご心配いただいております。こちら成り手がいないということで話を聞いております。札幌に近い花川地区ばかりではなく、厚田・浜益もありますので、その部分も含めて何かやれることについて考えているところです。こちらは何か具体的にはないというところで申し訳ないですが、そのような部分は検討していきたいなと思います。

【木元委員】

ありがとうございます。民間レベルというか、石狩医療と福祉のまちづくり広場では、人材確保に関してプロジェクトチームを組んで取り組み、私の範囲ではないので具体的な活動はわからないのですが、西本委員の方で、今色々な団体関係者にヒアリングをしているところでもあります。もしそのようなところが一緒にできる部分は一緒であったり、民間と行政からヒアリングするなど、二度手間ではなく、情報を共有したり、施策・方策があれば一緒に考えてやっていかなければ、札幌に近いからいいということでもないとも思っておりますので、本当に大変だということをお伝えしたく発言させていただきました。

【大友会長】

ありがとうございました。

西本委員、補足等はいいですか？

【西本委員】

木元委員からお話があった、民間ベースで人材をいかに確保するかという動きをしているかということを少しお話させていただきます。これは、滝課長や松木さんにも事前にお話しさせていただいて、我々ベースで石狩市内の介護保険事業をされている様々な職種の事業形態の事業者さんにアンケートを取らせていただきました。

ここまではお話しさせていただいていたと思うのですが、その中の何件かインタビューを受けていただける事業所さんに、実際に私たちもインタビュー活動をさせていただいて、先日、平野委員のところにお邪魔して、喬成会さんの事情を伺わせていただきました。その中で、やはりどちらの事業所さんも箱の中で働くスタッフが欠けている問題と、外に出て活動して働くスタッフが欠けている問題があるという実感があります。且つ、日本人をなかなか獲得できないという事情も、非常に大きな課題だと思います。また、ヘルパーさんに関しては外国人をある一定の条件の元で活動できるようになると、これから施策も変わるはずなので、外国人もありなのではといった話もさせていただきました。

一方では、石狩市内に二つ高校がありますので、将来の就職口として医療福祉の事業所の見学ツアーを組んでバスで 10,20 人乗せて見学していただき、このような仕事があると知っていただくなど、実際に取り組んでいらっしゃる自治体もあるというのが我々の業界紙で報告されています。自治体が主導でやっているのですが、札幌の専門学校の学生さんを勧誘し、うちの町で働きませんか、うちの町にはこんな事業所があると、1泊2日で費用は全部自治体持ちでバスに 15,16 名ほど乗せて中頓別で実施しています。それは自治体だけではできないので、ツアーを組んで旅行会社などの民間企業も一緒にタッグを組んでやっています。それはなぜそうするかというと、住み慣れた町で快適に住んでいただきたい街を高齢者の方に提供したいということで、医療や福祉には欠かせないサービスだという認識を強く持たれており、そこに必要な人材には投資をすべきだという考えがあるということで議会の方も理解していただいて、予算もついて動いていると業界紙でみたことがあります。

そこまでできるかどうか、私たちが今動いているのは行政とタッグを組んでではなく、民間主導で民間だけでやっているの、当然お金はたくさん出せません。出せない中でいかに僕らの身を切って将来のために投資をするかということを、今一生懸命考えながらやっております。アイデアはあるがお金がないため、そこに行政がタッグを組んでいただけるような施策や方策があると、私たちは私たちにアイデアを持って、そのお金を上手に使い活動していけます。その資金を補助という形でつけていただくなどができれば、何かしらの人材確保の一助にはなるのではないかと、ということを実現したく今インタビューをしています。

まだ実現していないので、大それたことは申し上げられないのですが、今日も石狩病院の理事長先生とお話しさせていただいて、基本的には協力していただければいいのですが、日本人の若い子はそもそもが少ないから無理であり、外国人に頼らなければいけない時代にきている。そしてそれはそこそこの法人でやるには限界があるという意見は、ここは同じ認識を持たせていただいていると思います。あと、手段はそれぞれ考え方が違うのでまだマッチはしていないのですが、到達すべきところというのは同じような見解を持たせていただいたので、医療の方でもやはり非常に困っている。

もっと言えば、お医者さんもないという話なので、病院自体も成立しなくなっていると

ということで、日本の国民皆保険という仕組みが町という小さい単位でみると成立しなくなってくるのではないかと思います。石狩もそうなるかはわかりませんが、実際に私が二つの病院に聞いた時には、お医者さんが見つからなくてやりたいこともできず、東京から医者を引っ張ってきてもすぐいなくなってしまうというお話を聞かせていただいたときに、一法人でそういう努力をするのはかなり限界がきているのではないかと思います。それでいて住みやすい町を作りたいというのは、絵に描いた餅にならないだろうか、事業所側としてはすごく心配しております。本当に、これからサービスを受けたいと思っている方々には酷な話かもしれませんが、サービスを提供する側がないので、もっとこういう風にやってよ、こういうところに行きたいよ、と言われても、限界ですと言わざるを得なくなります。そうなるとうなるかという、札幌に人が流れてしまいます。住み慣れた町じゃなく都会に行って住まなければいけないという余生は、町としてどうなのかなというのを感じて今、活動をさせていただいております。

本当に皆様も感じていただいていると思うのですが、感じていただいている以上に業界は厳しく、かなりまずい状況になっているので、計画の中で言わせていただけると過疎地域に対する人材確保の施策というのは、私たちは受けている立場で非常に有難いと思いますが、過疎地域ではない花川地域に対しては、どんな施策が施されているのだろうかというのがなかなか見えてこず、人材確保のところでは我々が動かざるを得ないし、そこに何かしらの協力をし、タッグを組んで動いていただくきっかけになると思っております。

【大友会長】

ありがとうございました。

補足で説明いただきましたが、住み慣れた石狩で健康でいきいきと安心して暮らせるまちづくりという基本理念の実現のために、行政のみが様々検討して苦労されるということではなく、この問題は、皆様方一体となってぜひ良い知恵を出していけたらというお話であったかなと思います。

いずれにしても、中間進捗状況ですので、これで終わりということではありません。皆様からいただいた意見は少しずつ取り込んでいただいて何かの計画に繋げていけたらいいのではないかと思います。ありがとうございます。

それでは議題1のところでご意見・ご質問いただきましたが他にいかがでしょうか？

【平野委員】

よろしくお願いします。

訪問介護の成り手の不足もそうですが、ケアマネジャーさんの資格を持った方が少なく、私たちも非常に採用に苦戦しているところです。8番の適切な介護サービスの確保というところでは、本当にケアマネジャーさんがキーになっていると思っておりました。

私たちの施設でも、国で進めているデータ連携システムを導入したのですが、1つの事業

所が入っても効果があるものではなく、ケアマネジャーさんの業務やコストの削減に関しても、特に居宅介護支援事業所に入らないと広がっていくものではないと思っております。介護サービスの確保に関しては、札幌市でデータ連携システムを導入しているのが 102 事業所でそのうち使用しているのが 3 分の 2 程度であり、石狩市では 1 事業所しか使用しておらず、他の居宅介護支援事業所でも導入体制はあるものの、活用に至るまでの準備が難しいとの声を伺っております。細かいところなのですが、そう言ったところを市の方でも積極的に動いていただけるのであれば、計画の方に盛り込むことを検討していただきつつ、やっていただけたらありがたいなという一つの意見もあります。とにかくうちはケアマネジャー、訪問介護の事業所を縮小した立場ですので市と民間、共同で動けたらいいなというところは共感するところでもあります。

あともう一点なのですが、訪問介護の訪問型サービス A、基準緩和型訪問サービスについての質問です。これは導入している事業所は計画の方に数値があるかもしれませんが、現在何事業所が導入してらっしゃるのでしょうか？印象的には厚田区の方の訪問を担っているような印象だったのですが、どのくらいの数の事業所さんが緩和型の事業に取り組んでいるのかなと思います。

【事務局：地域包括ケア課・二上主査】

12 月から厚田の方のグローブとこちらの方ではシルバー人材センターとの 2 事業所になります。

【平野委員】

基準型をやればやるほど事業所は赤字に傾いていくという印象はあります。これを計画の中で、25 パーセント増やしていきたいとお考えのようだったのですが、そもそも担っている人材も、ここでもやはり事業所もなかなか難しい現状だと思います。今後の見通しも正直持てないのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか？

【事務局：地域包括ケア課・二上主査】

今の平野委員のご意見の中で補足のご説明をいただきたいです。基準相当サービスをすればするほど基準緩和型の方が赤字になるとおっしゃったと思うのですが、そのようなことでしたか？

【平野委員】

他が安く、かつ普通の総合事業の訪問介護よりも下がっており、人件費的には安く収められ、人材の確保も資格がなくてもというところで確保しやすいというところはあると思います。しかし二人しか従事者証を発行できていないという現状もあるので、事業所や訪問介

護を運営するサイドとしては、単価が安いので数をこなさないと収益が出ないという経営的視点から見るとやり手もいなければ、これを受けてくれる事業所さんもグローヴさんや社協さんのような公的な機関じゃないと担えないのではないかと思います、これは人材の確保には中々そぐわないのではないかと思いますという意見です。

【大友会長】

事務局からただいまの意見に対して何かございますか？

それともこのような意見を踏まえてまた今後に反映させていくということによろしいでしょうか？

【事務局：地域包括ケア課・二上主査】

そのようにご意見としていただき、こちらでも人材確保含めて訪問への運用については検討していかななくてはいけないと思います。ありがとうございます。

【大友会長】

はい。よろしくお願いいたします。

議題の第1号に関して、皆様から色々ご意見・ご質問いただいているところですが、他にいかがでしょうか？

【木元委員】

平野委員の補足ですが、ケアプラン連携データシステムは私が関わっている北海道介護専門支援協会の中で情報が回ってきます。全国の中のある保険者などは、保険者が中心となってケアプラン連携データシステムの導入のための研修会をしたり、補助の一部を初年度は若干補填するなどの取り組みをしており、私も申し込みはしたのですが、まだ実際には運用に至っていないです。これからの人材不足を補うのはもちろん働き手を人材さん含めて色んな働き手を増やすのもそうですが、業務の効率化も図っていかなくては日本の人口の絶対数や生産年齢人口が減っていく中で、どこかにバイアスがかかると思います。これは難しい部分ですので、やはり DX とか ICT を活用しながら業務の効率化を図るところでは大変有効なものだと思います。でもこれはお互い 2 つ導入してもどうにもならない話なので、色々情報を調べれば保険者がやっている取り組みは出てくると思うので、市も効率のために動くのも人材確保の一環になるのかなと思います。何か情報を聞きたいということであれば私が取り寄せることは可能です。例えば月末業務を 4 時間かかっているところ、2 時間にすると、その余った時間をまた他の作業をできるわけです。そういったことを同時に ICT や DX の活用を進めていかなければならないと思っておりますので、ご検討いただければと思います。以上です。

【大友会長】

はい。ありがとうございました。第 9 期の介護保険事業計画では令和 6 年度スタートというところでの本日は進捗状況をご報告いただいたということですので、各委員の皆様から色々意見をいただいた内容は、十分これからの事業計画等の方にも参考にしながら反映していけるのではないかと期待をしております。よろしくお願いいたします。

第 1 号に関して、あとはよろしいでしょうか？

【各委員】

(なし)

【大友会長】

それでは引き続き議題の第 2 号について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局：高齢者支援課・松木主査】

引き続き議題第 2 号次期計画策定にかかるスケジュールについてご説明させていただきます。資料 2 をご覧下さい。

第 1 回目の本会議に諮問致しました、次期石狩市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定にかかる、スケジュール概要となります。

現時点では細かく日程を決める事はできませんので、大きく、四半期毎で想定したものとしています。

前回のスケジュールと大きく変わりはないものと考えておりますが、今後、厚生労働省において大まかなスケジュールが示されると思いますので、それに沿って策定を進めていきます。

左側の真ん中から上ですが、調査、内部ヒア、外部ヒアと項目があります。今回の策定にあたり、在宅で更新等の認定調査を受ける方を対象とした「在宅介護実態調査」、各地域の課題や高齢者ニーズの把握分析等を目的とした「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」などの各種調査を次の秋頃から冬にかけて実施します。また、市内の介護関連事業所にアンケートを実施したうえで、市内のケアマネジャーやグループホーム連絡会、居宅介護支援事業所や介護事業所などをピックアップし、サービスの需要と供給バランスや現場の状況などを含めてヒアリングして行いたいと考えています。

また、厚田区、浜益区の状況等の把握、地域包括支援センターの運営や現計画の P D C A など内部のヒアリングや評価を定期的に行ってまいります。

下の方の項目に計画と運営推進協議会の項目がありますが、各種調査の結果やヒアリング結果など、本協議会に情報を提供しながら、令和 8 年の夏頃に、主に保健福祉計画の内容の見直しを行っていきたいと考えています。

真ん中に推計の項目があります。介護保険事業計画の主な部分であるサービス見込量、保険料の検討については、令和8年の夏に、厚生労働省より推計ツールがリリースされると想定されますので、それ以降に作業を行う予定であり、秋から冬にかけて、見込量の数値等を固めて行きたいと考えています。

本協議会では、来年度以降概ね7回程度の協議を重ねる予定をしております。令和8年の年末から令和9年初頭にかけて計画の素案のパブリックコメントを行い、最後に答申を頂き、令和9年3月に決定したいと考えています。私からは以上です。

【大友会長】

ありがとうございました。

それでは皆様ただいまの議題第2号についての説明に関してご質問等ありましたら発言をお願いいたします。

【各委員】

(なし)

【大友会長】

在宅介護実態調査等は全数調査で行うのでしょうか？

【事務局：高齢者支援課・松木主査】

件数を限って行います。

【大友会長】

わかりました。

皆様からよろしいでしょうか？

【各委員】

(なし)

【大友会長】

それでは、まだまだ先は長いですが、よろしくお願いいたしますと思います。

続きまして、議題の第3号について、事務局よりご説明をお願いいたします。

【事務局：高齢者支援課・藤谷主査】

よろしくお願いいたします。

私からは、資料3「地域密着型事業所等の状況について」ご報告させていただきます。

尚、会議次第上、議題となつてございますが、報告になりますことを申し伝えさせていただきます。

1の「地域密着型事業所の新規開設について」でございますが、令和6年9月26日に定期巡回・随時対応型訪問介護看護トムテの里「花川」が、花川北において開設されたことをご報告いたします。

資料3についてのご報告は以上となります。

【大友会長】

議題というよりは、報告事項ということで資料3についてご説明いただきましたが、皆様からご質問等いかがでしょうか？

【西本委員】

今回の報告案件に関しては特に意見はないのですが、1点行政がどうお考えになるかご意見を伺いたいです。札幌の社会福祉法人が、石狩で公民館をお借りして事業所の営業活動を行っているという話があります。行政としては民間のやることなので恐らく口は出せないと思うのですが、ご意見を聞かせていただきたいです。

市内にある社会福祉法人が市内でこのような事業やってますと、PRするのは望ましいのかなと思います。札幌の社会福祉法人が石狩の公民館をお借りして札幌でこのような事業やってますので、石狩の市民の方札幌の事業所にいらしてくださいというPR活動をされている。行政の立場からお答えするのは難しいと思うのですが、答えられる範囲でお答えいただきたいと思います。

なぜかというところとせつかく石狩に住んでいるのに石狩の方が札幌にというのはどうなのかと少し思うところがあり、それを公民館借りてやりますというのは、そのようなことは許されるのか、市民はどう思われるのか、と思っています。しかし民間がやることなので自由ですし、いいとは思いますが、行政の皆さんはどうお考えになるのか聞いてみたいと思い、あくまでも参考として伺いたいです。もし行政の立場からはコメントしにくいようであれば、それは理解いたします。

【大友会長】

西本委員からのご発言は、第3号の地域密着の状況報告はそれでよく、その他項目ということで、もし、事務局サイドで今の西本委員のご発言に対して、何か話せる部分があればお願いしたいということですが、いかがでしょうか？

【事務局：高齢者支援課・滝課長】

今のお話は札幌の社会福祉法人が、説明会が目的で公民館等を借りているという形なのかなと思います。行政としてといわれると思ひ当たることなく、西本委員もおっしゃって

いたかと思うのですが、適法な活動をされている形であれば、こちらの方で言えることというのは特段無いと思います。今、初めて聞いて思うところがなくて申し訳ないのですが、石狩の事業所が札幌で大なり小なり事業の説明会などの PR 活動をする場合があることからすると、それをもって何かすることは難しいという第一印象でございます。

【西本委員】

我々が札幌に行って事業説明会をしようとする、包括支援センターなどから少し待つてほしいと言われます。やる前に、地域の方々に理解を持ってもらってから始めてくださいと言われたことがありました。私たちは北区でやろうとしたのですが、できませんでした。そのためツテを使って事業所の皆さんに対して、ごく普通の営業活動しかできなかったことがあったので、今回札幌から石狩に来るのは普通にできると思い、許可を通す義理もなければ、制度上の縛りもないので全く問題ないのかなという印象はあります。そのようなことはどうなのかなと思ったためご意見いただきたかったというだけなので、面倒な質問をして申し訳ありません。

【大友会長】

今後、またそういったケースも増えてくるかもしれませんので、一定程度事業者の方でも、対応というのはどうあるべきかということをお考えいただくことが必要になってくるかもしれません。よろしくお願いいたします。

それでは、もうその他事項に入っておりますが、各委員あるいは事務局から連絡事項等ございましたらお願いいたします。

【事務局：高齢者支援課・丹羽主査】

画面の方にデータをお示していますので、ご覧になりながらお聞きください。

前回の会議で、立石委員からご質問・ご意見のありました介護認定の基準等についてご報告とお答えをさせていただきます。

今ご覧いただいているデータは、令和元年から令和 5 年までの認定者数になりまして 1 号 2 号被保険者含めた数になっています。年によりバラツキはあるのですが、年間 50 から 100 人程度の認定者数が増加している状況となっています。表には載せていないのですが、ここ 3 年間の申請でみると新規の申請が全体の 30%、更新申請が 55%、区分変更申請が 15%となっています。認定率は 65 歳から 74 歳までの前期高齢者のうち 3.8%、75 歳以上の後期高齢者では 30.2%の方が認定を受けている状況となっております。介護度別にみますと 3 割の方が要支援、7 割の方が要介護をお持ちの状況です。制度開所当初は 2 割が要支援、8 割が要介護の状況でした。以前は要介護 3 以上の方が 4 割以上を占めていましたが、今は重度の方より要支援をお持ちの方の人数が上回っている状況となっております。

次に、表には出していないのですが、前回立石先生からご意見があった非該当について、

非該当の基準としては独居生活が可能で支援や介護が不要な状態であり、日常生活における基本的動作や薬の内服、電話対応等においても問題ない状況とされています。コンピュータによる1次判定では石狩市では全体の4、5%の方が1次判定では非該当となっていますが、介護認定審査会の2次判定では全体の0.7%となっています。変更理由は、主に主治医意見書の医師の見解や調査項目の特記事項となっています。2次判定でも非該当になった方の調査票をみると、趣味で野球やゴルフを週に数回されていたり、温泉旅行に月数回行くなど、活発に社会参加されている方が多い印象を受けます。非該当になった方には、結果通知の際、ホームヘルパー、デイサービスについて要支援1の方と同等のサービスが利用できる総合事業のご案内、お元気塾等の一般介護予防事業のご案内を同封している状況となっております。私からの説明は以上です。

【大友会長】

ありがとうございました。

前回の会議で立石委員からご質問があり、それに対して本日ご回答をいただいたわけですが、残念ながら私は老眼で全く見えません。せっかく状況に関しての表を作っていたので、前もっての資料に同封いただかずとも当日配布して下されると、若い人はいいいですが私はこの位置からだと全く見えないので、配布していただけるとありがたいと思いながら伺いました。これは議事録に残り、立石委員も後ほどご覧いただけるということですのでよろしいでしょうか？

【事務局：高齢者支援課・丹羽主査】

立石委員に事前にご説明させていただいています。

【大友会長】

わかりました。コンピュータ判定では非該当と出る方々も、2次で皆様の認定調査の特記事項や主治医意見書にある内容で、そのあたりは比較的適切に認定調査が行われているという理解で伺いました。それでよろしいでしょうか？

【事務局：高齢者支援課・丹羽主査】

非該当だけではないのですが、介護1から介護2へ上がる方とか色々なパターンがあり、石狩は全道や全国平均と比べると認定の変更率は高い状況になっています。

【大友会長】

わかりました。ありがとうございます。

他に皆様からご意見・ご質問等ございませんでしょうか？

【金木委員】

認定状況の地区別の特色とかあるのですか？例えば、厚田・浜益地区は要介護1が多い、花川南地区は重たい人が多いなどそのような特色はありますか？

【事務局：高齢者支援課・丹羽主査】

そこまで具体的にはしておらず、感覚で申し訳ないのですが、花川の方が友人が申請しているとか、今後のためという申請理由があり、厚田・浜益の人はこのようなサービスが使いたい、退院した後に必要に迫られてなど、本当に必要の方が申請をあげられている印象です。旧石狩地区は今後のためという新規申請がとても多いと思います。サービスが今必要かという、そうではない方がいて、必要になった時でもいいよと窓口でお話しても、権利だといわれると受けざるを得ない状況というのが私の感覚です。

【金木委員】

今のお話に絡めてよくお守り認定みたいなのもあり、ただ、コストのことを考えると意見書や調査、審査会の費用等をふまえて市民の方にもそういったご理解は必要かと思います。

一方で、私の担当している方から聞いたのですが、除雪サービスを受けるためにチャレンジした人もいて、やめた方がいいとは言ったのですが、自分で行かれてはしょうがないということもあり、ケアマネジャーはある程度フィルターにかけるとはできるけれど、週3回草野球をしている人が窓口に来て断れるものでもない、そのあたりの案内などは今後必要なのかもしれないと思います。広報にコスト意識を持ってもらいましょうと載せることは難しいと思うのですが、そのようなことが必要だと思いました。

【大友会長】

ありがとうございました。本当におっしゃるとおりだと思いました。

札幌は新規申請が非常に多いので認定調査員がすぐ来ないです。しばらく待たないと認定調査員が回ってこないというので、少なくともお守りとしてという人も中には入っているかもしれませんが、ぜひ石狩市としても広報等での周知・啓発をお願いできればと思います。

それでは、本日ここまでの皆様にご審議ご意見いただく議題が終了いたしました。次回の開催予定時期について事務局からお願いします。

【事務局：高齢者支援課・松木主査】

事務連絡の前に、先ほど会長からご質問ありました計画策定に係る各調査の件数をお伝えしたいと思います。在宅介護実態調査につきましては、介護認定調査の対象となる230件の調査をしています。介護予防日常生活入庁者につきましては、無作為抽出で1500件抽出

し、9期計画の時に891件回答がきていました。

【大友会長】

全数調査ではないということですね？

【事務局：高齢者支援課・松木主査】

はいそうです。

【大友会長】

ありがとうございます。

【事務局：高齢者支援課・松木主査】

続いて事務連絡になります。

次回の協議会は、来年度6月から7月の開催を予定しております。

地域包括支援センターのR6業務報告及び新年度業務計画、認知症初期集中支援チームについての報告及び9期計画の令和6年度実績報告等の案件を予定しております。

近くなりましたら改めてご案内いたしますが、出席について、よろしくお願いいたします。
私からは以上です。

【大友会長】

ありがとうございました。

次回の予定は来年の6,7月あたりに開催予定です。

今年もありました包括の皆さんからの報告の仕方も、もう少し上手く報告できるように調整いただくとありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上を持ちまして本日の協議会を終了させていただきます。これで閉会致します。

本日は皆様お疲れ様でした。ありがとうございました。

【19:17 閉会】

令和7年3月13日 議事録確定

会長署名

大友 芳雄 